

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	安心こども基金	
基金設置法人名	和歌山県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 376,186千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 376,186千円
基金事業等の概要	保育所、認定こども園の整備に要する費用の一部を補助する事業、不妊に悩む方への支援及び新たな子育て家庭支援を早急に整備していくための支援等	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末
	基金の解散予定時期	令和12年6月末
基金事業等の目標	こどもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	県補助金交付要綱に基づき市町村からの申請を受け付け審査する。	
その他の事項		